

外部評価の実施方法について

1 目的

長野市総合計画実施計画に記載の主要事業のうち市に裁量のある事務事業について、所管課が行った評価に対し外部の委員が行政改革の視点から再度評価を行うことで、効率的かつ効果的な本市の行政運営の確保に繋げていくことを目的とする。

2 外部評価対象事業

行政改革推進審議会委員のアンケートを踏まえ、正副会長会議（7月8日開催）で協議の上、11事業を選定

〈内訳〉

- ・行政評価部会で評価した事業から選定 【4事業】
外部評価が必要との回答が多い事業から選定したもの
- ・その他の事業から選定 【7事業】
各委員の選定した事業は、ほとんどが重複するものがないため、選ばれた中から正副会長会議において選定したもの

3 実施方法

各事業について、「令和3年度事務事業評価シート（評価対象：令和2年度）」に基づき所管課から事業の要点を説明するとともに、委員からの事前質問等への回答を行う。その後、行政改革の視点で委員からご意見を伺う。

4 審議会の内容

長野市行政改革推進審議会開催後、市ホームページにて公表